

東京都 公立福生病院



透析中止死亡事件を問う

～これは治療法の選択の問題ではありません
死への誘導ではないでしょうか？～

日時:2019年 11月 23日(土)

13時30分～16時30分(開場 13時15分)

場所:エルおおさか 南館 10階 101号室

(資料代 500円)

2018年8月9日、血液透析の治療をしていた44歳の女性が、透析に使う血管の分路(ヤット)が閉塞したため受診した東京の公立福生病院で、担当医から透析中止の提案をされました。女性は透析中止を決め、1週間後(8月16日)に亡くなりました。

亡くなるまでの数日間にわたって女性は「こんなに苦しいなら透析を再開してほしい」と訴え続けました。しかし透析再開の気持ちは聞き入れられませんでした。この事件を受けて、ご家族は、「透析中止の提案がされなかったらもっと生きていてくれたと思う。無念だ。透析を再開してくれると信じていたのに」と話されています。

ご家族の思いを受けて、10月17日に東京で民事訴訟が提訴されました。東京ではこの事件を考える連絡会主催で、同日報告集会が持たれました。

関西に住む私たちも、この事件についてたくさんの方に事実を知ってもらいたい、広めていきたい、何とかできないだろうか…という気持ちで、今回討論集会を企画しました。

民事訴訟について冠木弁護士からの報告とともに、この事件の本質はいったい何だったのか、なぜこのような事件が起こったのかなど、一緒に考えていきたいと思います。

ぜひご参加ください。

**主催: やめて!! 家族同意だけの「脳死」臓器摘出! 市民の会
尊厳死法いらない連絡会**

エルおおさか

所在地：〒540-0031 大阪府大阪市 中央区北浜東 3-1 4

電話番号：06-6942-0001



アクセス:

- 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ 300m
- 京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ 500m
- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ 1,200m
- JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ 891m

やめて!! 家族同意だけの「脳死」臓器摘出! 市民の会

尊厳死法いらない連絡会

事務局: 〒530-0047 大阪市北区西天満 1-9-13 パークビル中之島 501 号
冠木克彦法律事務所内 TEL:06-6315-1517
脳死 1 1 0 番常設電話: 06-5136-7278

ゆうちょ銀行振替口座 0 0 9 8 0 - 7 - 1 5 9 3 7 2

(口座名: やめて家族同意だけの脳死臓器摘出市民の会)

やめての会ホームページ <http://www.jca.apc.org/~yamete/>

尊厳死法いらない連絡会ブログ <http://blog.goo.ne.jp/chobi326chobi>